

新旧対照表

| 新 | 旧 |
|---|---|
| <p>4. 地域再生計画の目標</p> <p>野木町は、栃木県の最南端にあつて、東京から60km圏、宇都宮から40km圏に位置し、栃木県の南の玄関口として、急速に発展している。人口26,134人（平成17年11月1日現在）面積30.25平方キロメートルで、町の西端に広大な水辺空間を構成する渡良瀬遊水地及び利根川水系の思川と渡良瀬川（いずれも1級河川）がある。この自然を感じさせてくれる水辺は絶好の憩いの場、また思川は、上水道の水源として、人々の生活に多くの恵みを提供してきた。地形は平坦で、気候は温暖、地味も肥沃と、気候風土ともに恵まれており、このような条件のもと、米・麦・果樹・施設園芸などの農業が盛んである。町南部には野木工業団地があり、さらに、町東部には民間開発の野木東工業団地が造られている。</p> <p>一方、交通の利便さから、住宅が急増し、ベッタウン的色彩がみられることに伴い、年々水質が悪化している。特に思川浄化センター南側周辺の水路には、ほたるが多く生息していたが、近年はほとんど見られない状況である。</p> <p>本町では、町の将来像を「水と緑と人の和でうるおいのあるまち」とし、落ち着きと快適性をめざしたまちづくりとして、「新野木21計画」を策定した。この計画を構成する4つの要素のひとつ「水と緑と歴史のまちづくり」は、思川、渡良瀬遊水地周辺の水辺を活用した拠点を核に、野木町を代表する特性である豊富な「水」「緑」の環境及び「歴史」の資産を活用し「水と緑と歴史資源の融合した親水空間づくり」をテーマに掲げている。</p> | <p>4. 地域再生計画の目標</p> <p>野木町は、栃木県の最南端にあつて、東京から60km圏、宇都宮から40km圏に位置し、栃木県の南の玄関口として、急速に発展している。人口26,134人（平成17年11月1日現在）面積30.25平方キロメートルで、町の西端に広大な水辺空間を構成する渡良瀬遊水地及び利根川水系の思川と渡良瀬川（いずれも1級河川）がある。この自然を感じさせてくれる水辺は絶好の憩いの場、また思川は、上水道の水源として、人々の生活に多くの恵みを提供してきた。地形は平坦で、気候は温暖、地味も肥沃と、気候風土ともに恵まれており、このような条件のもと、米・麦・果樹・施設園芸などの農業が盛んである。町南部には野木工業団地があり、さらに、町東部には民間開発の野木東工業団地が造られている。</p> <p>一方、交通の利便さから、住宅が急増し、ベッタウン的色彩がみられることに伴い、年々水質が悪化している。特に思川浄化センター南側周辺の水路には、ほたるが多く生息していたが、近年はほとんど見られない状況である。</p> <p>本町では、町の将来像を「水と緑と人の和でうるおいのあるまち」とし、落ち着きと快適性をめざしたまちづくりとして、「新野木21計画」を策定した。この計画を構成する4つの要素のひとつ「水と緑と歴史のまちづくり」は、思川、渡良瀬遊水地周辺の水辺を活用した拠点を核に、野木町を代表する特性である豊富な「水」「緑」の環境及び「歴史」の資産を活用し「水と緑と歴史資源の融合した親水空間づくり」をテーマに掲げている。</p> |

| 新 | 旧 |
|---|---|
| <p>特に生活環境整備の充実（公共下水道事業、農業集落排水事業、合併処理浄化槽設置補助事業）は計画の重点事業であり、生活排水を処理するために昭和63年度からは、合併処理浄化槽設置の補助金制度を、平成4年から町の中心部で公共下水道事業、平成7年からは、農村地域である佐川野地区で農業集落排水事業を実施し、平成16年度末の汚水処理人口普及率は、<u>54.2%</u>にまで達したものの依然低迷している状況にある。</p> <p>このため、汚水処理施設の整備をより一層進めることで、河川や水路の清流を再生し、従来生息していたメダカやほたるを取り戻し、自然に親しむ川づくりを行うとともに、地域資源や動植物を保護しようとする人々の取組みを支援することで、自然環境の保全に対する意識の普及啓発を図り、汚水処理施設整備によって再生された自然環境の維持を目指す。また、自然に親しむことや自然環境学習の場を再生していくことで、町民が集い、語り合いながら子供たちの笑顔で暮らせる、水と緑と人の和でうおう「グリーン&クリーン」野木町の再生を目指す。</p> <p>（目標1）汚水処理施設の整備促進（汚水処理人口普及率<u>54.2%</u>から<u>70.2%</u>に向上）</p> <p>（目標2）子供たちが自然と出会う自然環境学習の場の創造（自然観察会の参加 200名/年）</p> <p>（目標3）逆川の水質改善（BOD値：7.2mg/lから5.2mg/lに改善）</p> <p style="text-align: center;">（略）</p> | <p>特に生活環境整備の充実（公共下水道事業、農業集落排水事業、合併処理浄化槽設置補助事業）は計画の重点事業であり、生活排水を処理するために昭和63年度からは、合併処理浄化槽設置の補助金制度を、平成4年から町の中心部で公共下水道事業、平成7年からは、農村地域である佐川野地区で農業集落排水事業を実施し、平成16年度末の汚水処理人口普及率は、<u>57%</u>にまで達したものの依然低迷している状況にある。</p> <p>このため、汚水処理施設の整備をより一層進めることで、河川や水路の清流を再生し、従来生息していたメダカやほたるを取り戻し、自然に親しむ川づくりを行うとともに、地域資源や動植物を保護しようとする人々の取組みを支援することで、自然環境の保全に対する意識の普及啓発を図り、汚水処理施設整備によって再生された自然環境の維持を目指す。また、自然に親しむことや自然環境学習の場を再生していくことで、町民が集い、語り合いながら子供たちの笑顔で暮らせる、水と緑と人の和でうおう「グリーン&クリーン」野木町の再生を目指す。</p> <p>（目標1）汚水処理施設の整備促進（汚水処理人口普及率<u>60%</u>から<u>70%</u>に向上）</p> <p>（目標2）子供たちが自然と出会う自然環境学習の場の創造（自然観察会の参加 200名/年）</p> <p>（目標3）逆川の水質改善（BOD値：7.2mg/lから5.2mg/lに改善）</p> <p style="text-align: center;">（略）</p> |

| 新 | 旧 |
|---|---|
| <p>5-2 法第五章の特別の措置を適用して行う事業</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p>[整備量]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公共下水道 $\phi 200 \sim 250$mm 18,800m ・ 浄化槽（個人設置型） <u>92</u>基 <p>なお、各施設による新規の処理人口は下記の通り。</p> <p>公共下水道 野木、野渡、南赤塚、丸林、潤島、若林地区で3,405人、 浄化槽（個人設置型）<u>396</u>人</p> <p>[事業費]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公共下水道 <ul style="list-style-type: none"> 事業費 970,000千円（うち、交付金485,000千円） 単独事業費 320,000千円 ・ 浄化槽（個人設置型） <ul style="list-style-type: none"> 事業費 <u>36,088</u>千円（うち、交付金 <u>12,029</u>千円） <p>合計 事業費 <u>1,006,088</u>千円（うち、交付金<u>497,029</u>千円） 単独事業費 320,000千円</p> | <p>5-2 法第四章の特別の措置を適用して行う事業</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p>[整備量]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公共下水道 $\phi 200$mm 18,800m ・ 浄化槽（個人設置型） <u>59</u>基 <p>なお、各施設による新規の処理人口は下記の通り。</p> <p>公共下水道 野木、野渡、南赤塚、丸林、潤島、若林地区で3,405人、 浄化槽（個人設置型）<u>372</u>人</p> <p>[事業費]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公共下水道 <ul style="list-style-type: none"> 事業費 970,000千円（うち、交付金485,000千円） 単独事業費 320,000千円 ・ 浄化槽（個人設置型） <ul style="list-style-type: none"> 事業費 <u>23,048</u>千円（うち、交付金 <u>7,682</u>千円） <p>合計 事業費 <u>993,048</u>千円（うち、交付金<u>492,682</u>千円） 単独事業費 320,000千円</p> |